



「はやぶさの故郷」をテーマに、相模原市を全国にPRするイベントを開催します。

日 10月20日(土)、21日(日)、午前10時～午後5時

場 相模総合補給廠一部返還地 (JR横浜線相模原駅北口から徒歩約5分)

内 さがみはらあ麺グランプリ、マスコットキャラクター「さがみん」のハロウィンファッションショー、パラスポーツのトークショー・体験会等

※詳細は、潤水都市さがみはらフェスタ公式ホームページをご覧ください。

問 相模原市コールセンター ☎770・7777 (受付時間=午前8時～午後9時)

### イベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

- 市立総合体育館 ☎724・3440  
**【キッズHIPHOPダンス教室】**  
 市内在住、在学の小学1～3年生 日 11月9日～12月14日の金曜日 (11月23日を除く)、午後4時30分～5時30分、全5回 内 HIPHOPダンスの基礎・基本技術の習得 講 ダンスインストラクター・犬飼香代子氏 定 30人 (抽選) 費 1400円 申 往復ハガキに必要事項を明記し、10月8日まで(消印有効)に同館へ (同館ホームページで申し込み可)
- 野津田公園 ☎736・3131  
**【元五輪選手が教える「ウォーキング(ジョギング)教室】**  
 市内在住、在勤、在学の20歳以上の方 日 10月15日～12月17日の月曜日、午前10時30分～正午、全10回 / 詳細は同公園管理事務所へお問い合わせ下さい 定 50人 (申し込み順) 費 5000円 申 10月1日から電話で同公園へ
- サン町田旭体育館 ☎720・0611  
**【障がい者卓球教室】**  
 市内在住、在勤、在学の18歳以上

## 暮らしに関する相談

市HP 暮らしに関する相談 検索

名称	対象	日時	申し込み等
①法律相談	市内在住の方	月～金曜日	相談時間はお問い合わせ下さい
②交通事故相談		10日(水)	午後1時30分～4時
③人権の上相談(人権侵害などの問題)		5日、12日(金)	午後1時30分～4時
④国税相談		2日(火)	
⑤不動産相談		9日(火)	
⑥登記相談		4日(水)	午後1時30分～4時
⑦行政手続相談	市内在住の方	11日(木)	
⑧年金・社会保険・労務相談		3日(水)	
⑨少年相談		9日(火)	午前9時～午後4時
⑩国の行政相談		2日(火)	午後1時30分～4時
⑪建築・耐震相談		3日(水)	直接市民相談室(市庁舎1階)へ
⑫電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力・LGBT等)	市内在住、在勤、在学の方	月～土曜日	午前9時30分～午後4時(水曜日のみ 午後1時～8時(第3水曜日は除く))
⑬空家に関する相談窓口(弁護士・宅地建物取引士)	市内に空家を所有の方、市内在住で今後空家になるおそれのある家屋を所有の方	9日(火)	午前9時～正午(相談時間は50分)

各種相談①～⑫は、別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳7～11ページを参照

### 情報コーナー

- 総務省東京行政評価事務所～東京1日合同行政相談所開設  
 10月15日～21日の行政相談週間の関連事業として、1日合同行政相談所を開設 日 10月15日午前10時～午後4時 場 新宿西口広場イベントコーナー 内 年金・保険・国税・登記・道路等の行政に関する苦情・要望等の相談(無料、秘密厳守) / 行政苦情110番(☎0570・090110、IP電話=☎03・3363・1100)でも相談を受け付けます
- 八王子年金事務所～国民年金保険料の一部免除が承認された皆さんへ  
 国民年金保険料の免除申請を行い、4分の1・半額・4分の3の免除が承認された場合、残りの納付すべき保険料納付書が送付されますので、期限内に銀行・郵便局・コンビニエンスストア等で納めて下さい。この保険料を納めることにより、一部免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれ、老齢基礎年金額にも反映されます。期限内に納められなかった場合は、未納期間となり、受給資格期間に含まれませんので、納め忘れのないようご注意ください 問 同事務所 ☎042・626・3511
- 八王子都税事務所～自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく!  
 自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月

28日に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入し、10月31日までに提出して下さい。提出がない場合は、減免が受けられなくなりますのでご注意ください 問 東京都自動車税コールセンター ☎03・3525・4066 (月～金曜日の午前9時～午後5時)

- 町田商工会議所～講習会「採用から退職までの労働法の基礎」  
 経営者等 日 10月18日午後2時～4時 場 同会議所 申 電話で同会議所(☎722・5957)へ
- 町田市シルバー人材センター～入会説明会  
 市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方 / 趣旨に賛同のうえ、会員になっていただきます 日 10月9日、11月12日、午後1時30分から 場 わくわくプラザ町田3階講習室 問 同センター ☎723・2147
- 東京都労働相談情報センター～街頭労働相談  
 賃金・労働時間・休日休暇・労働保険など労働条件に関することや、労使間のトラブル等の相談に応じます 協力行政機関 立川労働基準監督署、立川公共職業安定所、立川年金事務所、昭島市、多摩職業能力開発センター、東京しごとセンター多摩 日 10月19日午前11時30分～午後3時(荒天中止) / 協力行政機関の相談員への相談は正午～午後3時 場 JR青梅線

昭島駅北口駅前、モリタウン光の広場(昭島市田中町562-1) 問 東京都労働相談情報センター ☎042・323・8511

- 東京労働局～東京都最低賃金改正のお知らせ  
 東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、10月1日から時間額985円に改正されました。都内のすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。詳細はお問い合わせを 問 同局労働基準部賃金課 ☎03・3512・1614、東京働き方改革推進支援センター(ワン・ストップ無料相談窓口) ☎0120・662・556
- 東京都水道局～音声コード付き文書で使用水量や水道料金等をご案内  
 同局では、水道使用量等のお知らせや請求書等の内容を音声コード付き文書でご案内するサービスを行っています 問 給水契約者で希望する方 / 詳細はお問い合わせを 問 同局多摩お客さまセンター ☎0570・091・101(ナビダイヤル)、または ☎042・548・5110(受付時間=日曜日、祝休日を除く午前8時30分～午後8時) FAX 042・548・5115
- (一社)東京バス協会～東京都シルバーパス新規購入のご案内  
 70歳以上の都民の方は、都内を運行している民営バス等を利用できる「東京都シルバーパス(平成31年9月30日まで有効)」を購入することができます(毎年9月に更新が必要)。 問 費 70歳以上の都民の方(寝たき

りの方を除く)で、①住民税が課税で前年の合計所得金額が125万円を超える方=2万510円 ②住民税が非課税または前年の合計所得金額(長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額)が125万円以下の方=1000円 問 住所・氏名・生年月日を確認できる書類と、②は所得が確認できる書類(住民税課税非課税証明書等)をお持ちのうえ、直接神奈川中央交通町田営業所・町田駅前サービスセンター・町田ターミナルサービスセンター等の都内シルバーパス取扱窓口へ(必要書類に不足がある場合は手続きできません) / 特別控除の適用がある場合は、必要書類が異なる場合がありますので、お問い合わせ下さい 問 同協会シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(受付時間=土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時)

- 中小企業退職金共済事業本部～中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内  
 同共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。有利な国の掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます / 詳細は同共済ホームページを参照 問 同共済事業本部 ☎03・6907・1234